

男女共同参画推進連携会議の活動方針について（改善案）

※男女共同参画推進連携会議の平成25年8月から平成27年半ばまでの活動方針は資料1のとおり。

※上記に加え、平成26年8月～9月にかけて行った企画委員のヒアリング等のご意見等を反映し、以下のような改善を図る。

1. 議員相互のコミュニケーションの充実

- * 議員相互が、日頃から積極的にコミュニケーションをとれるよう議員のプロフィールシート共有を行うことで、議員相互間で積極的に情報を共有し、今後の連携の一助とする。
- * プロフィールシート「男女共同参画社会の実現に向けた取組情報」等を外部に積極的にPRしていく。（個人情報の取扱には十分留意する。）
- * 各議員の男女共同参画社会づくりに向けた取組を紹介するネットワーキング会合等も企画する。

2. チーム活動

- * チーム活動は、議員相互の情報共有とコミュニケーションのための一つ的手段にとらえ、次年度以降の活動テーマは、現状のチーム活動との連動、各議員が所属する傘下団体への広がり等を意識して設定する。

3. 共催事業「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」

- * 男女共同参画の推進に資する幅広いテーマを対象としているが、一定の枠内で年度の重点テーマ（国内外のイベント、男女共同参画週間のテーマ、政府が推進する様々な政策等）との連動を設定することで、ムーブメントが全国に浸透することを目指していく。

4. 聞く会（年4～5回程度）

- * 国際関係を中心としたトピックスの紹介や政府の取組に関する情報発信、一般との意見交換を行っているが、共催事業やチーム活動との連動も視野に、国内外のタイムリーなトピックスも取り上げていく。

以上